



# 東京海上日動



東京2020ゴールドパートナー（損害保険）

2019年1月1日以降始期用

自動車

## ちょいのり保険

### 子どもにクルマを貸すとき

「今度、クルマ貸してね」と、わが娘。クルマも心配だが、親としては、やはり娘のことが一番心配……



### 友達とドライブするとき

友達のクルマで、ドライブへ出発。途中で運転代わってあげたいけど……



### 納車前に誰かのクルマを借りたいとき

納車される前に、誰かのクルマを借りて運転の練習をしたいけど……



借りたお車の自動車保険に**運転者の範囲や年齢を限定する特約**がついていると……

運転中の事故が補償されないかも…\*1



\*1 借りたお車の自動車保険に「運転者の年齢条件特約」がセットされている場合でも、その保険の記名被保険者の別居のお子様は補償されます。

借りたお車を運転中に事故を起こし**その自動車の保険で保険金の支払い**を受けると……

次の契約の保険料があがって迷惑をかけてしまうかも…



そんなとき役に立つのが**24時間単位で加入できる**

# ちょいのり保険

1日自動車保険

24時間単位でお手頃な保険料!

24時間単位で必要な分だけご加入OK!\*2

\*2 1回の申込みで最長連続7日間までご加入いただけます。

いつでも申込み可能!\*3

スマートフォン等でいつでもお申込み可能!\*3

\*3 ご加入申込時に、借りたお車のナンバー（登録番号）をご指定いただけます。

運転者の追加が可能!\*4

運転者ご本人（記名被保険者）の他に、**最大3名まで**運転者（以下、臨時被保険者）を追加できます\*4。

\*4 追加いただく場合には追加保険料が必要です。追加保険料は、追加される方の人数にかかわらず定額です。

加入するほどおトクに!

新たに自動車保険をご契約する際無事故なら、ご利用日数に応じて**最大20%割引!**\*5

（1日自動車保険無事故割引）

\*5 2019年1月時点の割引率であり、将来変更となる場合があります。

▲ご加入にあたっては運転者ご本人（記名被保険者）の事前登録が必要です。  
・対象となる自動車は、自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）です。  
・運転者ご本人（記名被保険者）、運転者ご本人（記名被保険者）の配偶者、法人が所有するお車、これらの方が実態上所有するお車およびレンタカーは対象外です。\*6  
・運転するご予定がない場合は、ご加入いただけません。  
・ご利用の端末のサービスの状況、災害、システムのメンテナンス・障害等によりご加入いただけない場合があります。  
\*6 臨時被保険者\*7を追加する場合は、臨時被保険者、臨時被保険者の配偶者が所有するお車およびこれらの方が実態上所有するお車も対象外です。  
\*7 運転者ご本人（記名被保険者）の他に、追加で登録が可能な運転者のことをいいます。臨時被保険者が、対象自動車（借りたお車）を運転している間は、その臨時被保険者を運転者ご本人（記名被保険者）として取り扱います。



Safety Drive with "ちょいのり保険"  
東京海上日動は、「ちょいのり保険」の普及を通じて「無保険運転事故の縮減」に貢献します。



まずは  
事前登録!

ちよいのり保険のご加入にあたっては、事前登録が必要です!\*

\*1 運転者ご本人(記名被保険者)の運転免許証をご用意ください。

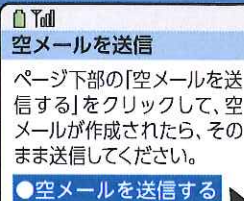
〈対応端末、保険料のお支払い、その他ご注意事項について〉

●スマートフォン・パソコン等でご利用いただけます。※一部の端末ではご利用いただけません。●保険料はNTTドコモ、au、ソフトバンクの月々の携帯電話料金と一緒に支払い、またはクレジットカードでお支払いいただけます。●通信料がかかります。●運転者ご本人(記名被保険者)として事前登録できる方は、加入者およびその2親等以内の方のみです。●実際のご加入申込みにあたっては、事前登録後のご案内に従って、お手続きください。

1. 2次元コードからアクセス

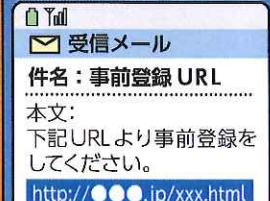


2. 空メールを送信



※ドメイン指定受信をされている方は、指定受信追加ボタンを押し「tyoinori.jp」を登録してから送信してください。

3. 運転者ご本人(記名被保険者)を登録



加入プラン

借りたお車の運転中の事故を補償する「ちよいのり保険」はニーズに合わせて3つのプランからお選びいただけます。\*

盗難・駐停車中に生じた損害(あて逃げ・落書き等)は対象となりません。

補償内容	補償内容・付帯サービス(○:対象、×:対象外)				
	賠償に関する補償	ご自身・同乗者の補償	車両補償(借りたお車の補償)	その他の補償・サービス	
プラン名・保険料(24時間あたり) 対人・対物賠償責任保険 (保険金額無制限) 他人にケガをさせてしまった・他人のものを壊してしまったときの補償	搭乗者傷害特約(一時金払) (保険金額1,000万円)*3 運転中の事故によりケガを してしまったときの補償	借用自動車の 復旧費用補償特約 (支払限度額300万円) 事故で借りたお車が壊 れてしまったときの補償	弁護士費用特約 (1事故・1名あたり 限度額300万円) 相手方に法律上の損害賠償 請求をするための費用の補償	ロードアシスト (車両搬送・ 緊急時応急対応費用補償特約 およびサービス)	
車両補償ありプラン*2 (プレミアム) 1,800円	○	○	○ 免責金額(自己負担額)10万円	○	○
車両補償ありプラン*2 (スタンダード) 1,500円	○	○	○ 免責金額(自己負担額)15万円	×	○
車両補償なしプラン 500円	○	○	×	×	○

\*2 ご利用開始日が事前登録した日から7日以内の場合等は車両補償ありプラン(プレミアム)および車両補償ありプラン(スタンダード)はご利用いただけません。

\*3 補償を受けられる方1名について保険金額に基づいて、あらかじめ設定された額を保険金としてお支払いします。また、入院・通院日数が通算して5日以上の場合にお支払いする入院給付金の基準額は10万円です。

\*4 2019年1月時点の割引率であり、将来変更となる場合があります。

\*5 臨時被保険者としてのご利用日数は、本割引適用の際のご利用日数の対象となりません。ただし、臨時被保険者の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*6 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*7 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*8 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*9 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*10 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*11 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*12 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*13 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*14 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*15 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*16 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*17 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*18 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*19 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*20 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*21 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*22 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*23 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*24 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*25 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*26 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*27 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*28 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*29 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*30 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*31 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*32 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*33 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*34 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*35 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*36 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*37 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*38 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*39 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*40 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*41 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*42 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*43 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*44 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

\*45 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

1日自動車保険無事故割引

加入するほど  
おトクに!

新たに東京海上日動の自動車保険または超保険(新総合保険)の自動車に関する補償をご契約いただく場合に、ちよいのり保険(1日自動車保険)に保険事故がなく、一定の条件を満たすときは、そのご利用日数(保険責任期間)に応じて、割引を適用します。

ちよいのり保険(1日自動車保険)のご利用日数(保険責任期間)	無事故割引率*4	
	6等級(S)	7等級(S)
5~9日	8%	2%
10~19日	15%	4%
20日以上	20%	5%

\*4 2019年1月時点の割引率であり、将来変更となる場合があります。

\*5 臨時被保険者としてのご利用日数は、本割引適用の際のご利用日数の対象となりません。ただし、臨時被保険者の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。

対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転者ご本人(記名被保険者)の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。ご加入内容を取り消すことがあります。この場合、1日自動車保険無事故割引の適用にあたり、ご利用日数として取り扱いません。ご加入内容につきまして、代理店または東京海上日動からお客様、借りたお車の所有者等に対して直接確認をさせていただくことがあります。

※このチラシのご案内は、2019年5月28日以降にご加入される場合の一日単位型ドライバー保険特約(包括方式)が付帯されるちよいのり保険のご契約を対象としております。

※ちよいのり保険(1日自動車保険)は「一日単位型ドライバー保険特約(包括方式)に基づき通知または一日単位型ドライバー保険特約(一般方式)が付帯された自動車運転者保険」、弁護士費用特約は「弁護士費用等補償特約(自動車)」、対物超過修理費特約は「対物超過修理費用補償特約」のペットネーム・略称です。

※上記2次元コードを経由してちよいのり保険サイトで事前登録していただいた場合、ちよいのり保険のお取扱いは、原則として、下記お問い合わせ先に記載された代理店が継続してお取り扱いします。

※端末でのお申込みの他、一日単位型ドライバー保険特約(一般方式)が付帯されるちよいのり保険は、コンビニエンスストア「ローソン」「ミニストップ」の店頭端末からお申込みいただけます。

※このチラシは「ちよいのり保険」および「1日自動車保険無事故割引」の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは、「約款」をご確認ください。「約款」はホームページでもご確認いただけます。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※ご契約に関する個人情報、東京海上日動プライバシーポリシーに基づき取り扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

お問い合わせ先

保険に関するお問い合わせは  
**東京海上日動 1日自動車保険カスタマーセンター**  
  
**0120-087-775**  
 受付時間: 午前9時~午後5時(年末年始を除く平日、土日祝)

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050  
 www.tokiomarine-nichido.co.jp/

E26-86280(6)改定201903  
 0111-GJ02-10143-201903